

保険料

【保険料を納めないでいると】

納期限まで納付がないとき、督促状・催告状が発送されます。それ以降も滞納が続いている場合は、有効期限の短い保険証（短期被保険者証）になったり、医療費を一旦全額負担することになったりしますので、納付が困難な場合は担当窓口までご相談ください。

【お問い合わせ】

- 戸沢村役場 健康福祉課 医療介護係
TEL：0233-72-2364（健康福祉課直通）
- 最上地区広域連合
TEL：0233-29-6111